

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	バリアフリー整備促進事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	バリアフリー整備促進事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称）バリアフリー新法（平成18年法律第91号）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	バリアフリー化の推進〔02-09〕			
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺的生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。				
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など				
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】平成21年度策定 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想を策定 ・基本理念、基本方針の設定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施</p> <p>【町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想】平成22年度策定 「荒川区バリアフリー基本構想」に定められた重点整備地区のうち、策定優先度が最も高い「町屋・区役所周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成23年度策定 重点整備地区の2地区目であり、平成13年度に策定された「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」の見直しを含めて「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成24年度策定 重点整備地区の3地区目である「南千住駅周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成25年度策定予定 重点整備地区の4地区目である「熊野前駅周辺地区」の地区別基本構想を策定予定</p>				
経過	平成12年11月 「交通バリアフリー法」施行 平成14年 3月 「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」策定 10月 「第1回交通バリアフリー事業推進協議会」開催（以後、毎年1回の開催） 平成18年12月 「バリアフリー新法」施行 平成22年 3月 「荒川区バリアフリー基本構想」策定 平成23年 3月 「町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想」策定 平成24年 3月 「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定 平成25年 3月 「南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定				
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・基本構想の策定にあたっては、区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会等を設置する。 ・4つの重点整備地区における地区別基本構想を毎年1地区ずつ策定していく。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	24	75	8,610	7,369	8,136	7,301	7,301	
①決算額（25年度は見込み）	16	48	7,747	7,169	7,545	7,248	7,301	
②人件費等	2,196	847	5,701	8,720	7,622	8,261		
③減価償却費				2,905	2,799	3,227		
【事務分担量】（%）	50	20	70	100	90	100		
合計（①+②+③）	2,212	895	13,448	18,794	17,966	18,736	7,301	
国（特定財源）			2,400	2,300	2,300	2,300	2,300	
都（特定財源）			1,000	750	750	1,000	600	
その他（特定財源）								
一般財源	2,212	895	10,048	15,744	14,916	15,436	4,401	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	1	—	—	—	
	新法策定協議会回数			3	3	4	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員謝礼	264	委員謝礼	213	委員謝礼	224
	委託料	基本構想策定業務	7,220	基本構想策定業務	7,035	基本構想策定業務	7,077
	使用料	会場使用料	62				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	バリアフリー基本構想策定の進捗率	70%	80%	90%	100%	100%	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
②	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（道路）	81%	81%	81%	81%	100%	整備済延長／必要整備延長
③	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（公共施設）	100%	100%	100%	100%	100%	バリアフリー対応済施設数／バリアフリー対応必要施設数 ※エレベーター・トイレ

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 区民からの要望を各事業に反映していくためには、当然、事業者の協力が必要である。しかし、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい。そうした状況のなか、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要である。 全体基本構想で定めた重点整備地区（4地区）のバリアフリー化を推進していく。 特定事業計画の進捗状況管理のための推進協議会の設置（平成32年が計画達成目標時期） 障がい者団体等との意見交換会の継続的な実施、及び住民部会の継続
	<p>（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区</p> <p>※港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既に策定した3地区と連携し、連続したバリアフリーネットワークの形成により、荒川区全体のバリアフリー化につなげていく。	荒川区全体及び重点整備地区における特定事業計画の進捗並びに整備後のモニタリング等を行い、近隣区との連携を図りながら進める。特定事業計画の進捗状況を管理する。
②	ソフト施策の充実を図るため、庁内関連部署との綿密な連携を図る。	障がい者団体等との意見交換会の継続、および住民部会を継続的に実施し、住民参加型の取組みを推進する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

（状況）	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について 三定 日暮里駅の大改造計画について 四定 日暮里駅総合改善計画について 平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について 平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里駅総合改善事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠	首都圏の空港アクセス改善緊急対策（H13.5国交省）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	鉄道駅総合改善事業費交付要綱（国交省）	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	日暮里駅の混雑緩和やバリアフリー化、乗り換え負担の軽減を図るため、鉄道施設等の建設およびその施設の貸付けや維持管理を行う。				
対象者等	・事業主体 日暮里駅整備株式会社(第3セクター)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイライナー利用者の利便性・快適性の向上 ・朝夕ラッシュ時の混雑緩和 ・バリアフリー化の推進 ・乗換利便性の向上を図るため駅の改良 ・鉄道施設等の建設 ・鉄道施設等の貸付 ・鉄道施設等の維持管理 				
経過	<p>平成13年 5月 国土交通省「首都圏空港アクセス改善緊急対策」で「日暮里駅の総合改善」を発表</p> <p>8月 都市再生プロジェクト（第二次決定）において成田Bルート（成田スカイアクセス線）の早期整備が位置付けられる</p> <p>14年10月 日暮里駅整備株式会社設立（荒川区出資51%）</p> <p>14年度 構造物設計</p> <p>15年度 構造物設計、支障物移転工事等</p> <p>16年 3月 工事説明会</p> <p>4月 安全対策協議会設置</p> <p>18年 3月 計画上り線切替え</p> <p>19年 7月 京成線・JR連絡口統合化</p> <p>21年10月 日暮里駅計画下り線完成。新京成日暮里駅完成式典</p> <p>22年 3月 日暮里駅工事完了</p> <p>22年 7月 成田スカイアクセス線開業 荒川区が主催となり成田スカイアクセス開業記念式典『NN36Festival in ARAKAWA』を開催</p>				
必要性	平成13年5月、国土交通省から「首都圏の空港アクセス改善緊急対策について」が提言され、課題として日暮里駅の総合的改善が示された。鉄道駅総合改善事業の実施にあたっては、区と京成電鉄が出資して設立した日暮里駅整備株式会社が事業主体となった。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体（日暮里駅整備株）へ区は51%（510万円）出資している。 ・整備費の一部として日暮里駅整備株に対し、鉄道駅総合改善事業により、国20%、地方20%（都15%、区5%）の補助を行った。 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	201,250	245,000	220,750	6,078	—	—	—	
①決算額（25年度は見込み）	192,250	190,000	209,750	4,014	—	—	—	
②人件費等	5,124	2,118	3,258	3,052	1,694	2,891	—	
③減価償却費	—	—	—	1,017	622	1,129	—	
【事務分担量】 (%)	60	25	40	35	20	35	—	
合計（①+②+③）	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	4,020	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	4,020	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	日暮里駅総合改善事業補助金（千円）	192,250	190,000	209,750	—	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	一日あたりの乗降客数 (京成日暮里駅)	92,563 人	92,006 人	94,853 人	—	—	京成電鉄発表値
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	日暮里駅整備(株)の円滑な運営
	(実施 3 区 未実施 19 区) 京浜急行蒲田駅（大田区）、西武新宿線下井草駅（杉並区）、西武池袋線東長崎駅（豊島区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。	利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	日暮里駅整備(株)の適切な運営に関する調整を行う。

議 会 要 旨 問 答	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年四定 日暮里駅総合改善計画と京浜東北線日暮里駅停車について 平成16年四定 駅総合改善事業の騒音対策について 平成17年一定 京成線南口の開設について 平成20年三定 京成日暮里駅南口改札の設置について 平成22年一定 成田新高速鉄道開業イベントの開催について
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	コミュニティバスの利用促進	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	コミュニティバス関連事業費（01-12-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	道路運送法、道路交通法、道路法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	主要な交通経路が不足する地域の交通利便性を向上させ、高齢者や障がい者等の移動手段を確保する。				
対象者等	区民、区民以外のバス利用者				
内容	<p>・コミュニティバスは、乗務員の接客等も含めて利用者からの評判も良好であり、路線拡充の要望が寄せられている。現在の利用状況は、開業時予測より増加しているものの、さらなる利用促進が必要である。</p> <p>・平成23年度より、地域需要に応じた区民生活に必要なコミュニティバスのルートや、地域の実情に即した運行サービス向上の実現に必要な事項の協議や調整を行うため、「荒川区地域公共交通会議」を開催している。</p> <p>■事業概要</p> <p>①運行 京成バス株式会社による自主運行。区はバス停留所等の環境整備、車両購入費の一部補助</p> <p>②料金 大人150円、小人80円（別系統への乗継は大人+50円、小人+20円） Suica、PASMO、シルバーパスの利用可 ※障がい者本人負担額は障害者福祉課が補助</p> <p>③バス車両 ノンステップ小型バス（車いす利用可）、8台（定員30～35人乗り）※常時7～8台で運行</p> <p>④運行経路等</p> <p>（南千01系統）南千住駅西口、南千住図書館、町屋駅、区役所を結ぶ循環運行（約5.9km、35～40分程度） ・16停留所、56便/日、12～20分間隔・南千住駅西口始発6:40～終発21:15</p> <p>（南千02系統）町屋駅、グリーンハイム荒川を結ぶ片方向運行（約1.5km、5分程度） ・4停留所、12便/日、20分間隔・町屋駅始発17:45～終発21:25</p> <p>（南千03系統）南千住駅東口、汐入公園、南千住駅西口を結ぶ往復運行（片道約3.7km、20分程度） ・13停留所、51便/日、20分間隔・南千住駅東口始発 6:40～終発 21:15</p> <p>（町屋04系統）新三河島駅、尾久の原公園、熊野前駅、尾竹橋、町屋駅を結ぶ循環運行（約6.3km、32分程度） ・19停留所、48便/日、15～20分間隔・新三河島駅始発6:40～終発21:20</p>				
経過	<p>平成16年12月 京成バス株式会社と「荒川区コミュニティバス運行に関する協定書」締結</p> <p>平成17年 4月20日 コミュニティバス「さくら」開業（南千01系統）</p> <p>平成17年 8月 日本発のお客様参加型バスロケ「ロケ咲くん」運用開始</p> <p>平成18年 2月 さくら運行に関する検討会（京成バス、区）を設置</p> <p>平成19年 4月 朝ラッシュ時（南千住駅西口発 7:30～8:30）の運行間隔の短縮</p> <p>平成19年 9月 子ども家庭支援センター前バス停新設</p> <p>平成19年12月30日 町屋駅→グリーンハイム荒川の夕刻以降における運行開始（南千02系統）</p> <p>平成20年10月 障がい者用無料乗車券交付開始</p> <p>10月31日 コミュニティバス「汐入さくら」運行開始（南千03系統）</p> <p>平成21年 3月 バス車両内AED設置</p> <p>平成21年 5月 「汐咲くん」運用開始</p> <p>平成24年 2月 「荒川区地域公共交通会議」の設置</p> <p>平成24年 3月 一部のバス停留所に上屋設置、南千住三丁目バス停留所新設</p> <p>平成24年11月 1日 コミュニティバス「町屋さくら」運行開始（町屋04系統）</p>				
必要性	区民の地域交通及び環境交通として必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業者、交通管理者、道路管理者、学識経験者、区民代表、区職員で構成される「荒川区地域公共交通会議」を設置し、検討を進める。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,840	43,297	5,499	—	15,369	49,015	2,947	
①決算額（25年度は見込み）	6,260	28,668	5,450	—	14,043	38,396	2,947	
②人件費等	4,270	4,235	6,922	5,232	7,622	8,261		
③減価償却費				1,743	2,799	3,227		
【事務分担当】(%)	50	50	85	60	90	100		
合計(①+②+③)	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	49,884	2,947	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	49,884	2,947	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	委員謝礼	23	委員謝礼	127	委員謝礼	121	
需用費	会議賄い	3	AED購入費用等	279	食糧費・印刷製本費	48	
委託料					調査業務委託料	2,700	
使用料			会場使用料	12	会場使用料	78	
工事請負費	工事請負費	14,018	バス停留所工事請負費	22,978			
負担金			車両購入補助金	15,000			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	「さくら」乗車人数（一日あたり）	1,292人	1,375	1,454	1,500	1600	
②	「汐入さくら」乗車人数（一日あたり）	980人	1,059	1,168	1,200	1300	
③	「町屋さくら」乗車人数（一日あたり）	-	-	341	500	600	

問題点・課題 （指標点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態・要望を踏まえた既存路線のサービス向上について検討する必要がある。 ・区内他地域等におけるコミュニティバスの導入可能性について検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の交通利便性を向上させ、かつ、高齢者や障がい者等の交通移動手段を確保するため、今後導入を想定しているルート及びさくら逆回り等既存ルートの充実について、コミュニティバス状況調査を実施し、導入の可能性や妥当性を見極める。	既存路線のサービス性向上 他地域への運行拡大 安定した運行
②	町屋さくらの需要拡大を図るため、バス停留所の新設等を実施する。	町屋さくらのルート変更や、逆回り等を含めた総合的な運行計画の評価・見直し
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者・障がい者、交通不便地域に住む住民の日常生活の足として欠かせないものである。

議会質問状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年三定 南千住四、八丁目地域を含めたルートの選定を要望する ・平成19年二定 コミュニティバス再編でより利便性の高い街に～2ルートの提案 ・平成20年一定 第3のルート導入 ・平成20年二定 コミュニティバス「さくら」の汐入地域への路線の延伸 ・平成22年二定 コミュニティバスの新設 ・平成23年一定 コミュニティバスの停留所の上屋等について ・平成23年三定 コミュニティバス「さくら」の尾久地域への導入について ・平成24年四定 コミュニティバスの日暮里ルートの早期実現 ・平成24年四定 コミュニティバスの尾久地域への導入 ・平成24年四定 コミュニティバスの区内全地域への導入
------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	つくばエクスプレスの利用促進	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通対策課事務費（01-02-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的促進に関する特別措置法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	つくばエクスプレスは、平成17年8月24日に首都圏北東部の交通体系の整備、JR常磐線等の既設鉄道の混雑緩和、首都圏における宅地供給の促進、沿線地域における産業基盤の整備を目指して開業した。区は、開業後の経営基盤の安定化等の課題に対して、沿線自治体と協力して沿線のイメージアップ等、利用促進に取り組む。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社（第3セクター） ・つくばエクスプレス利用者 				
内容	<p>つくばエクスプレスは都内の秋葉原駅を起点として、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区を経て、さらに埼玉県、千葉県、茨城県つくば市に至る延長58.3kmの都市高速鉄道である。</p> <p>【路線概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート 秋葉原～つくば市 ・路線長 58.3km ・駅数 20駅（荒川区内は南千住駅の1駅） ・開業日 平成17年8月24日 ・事業費 約8,081億円 ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社 ・所要時間 快速45分、区間快速52分 <p>【協議会概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会（沿線11都市：25年度会長は、守谷市） ■つくばエクスプレス沿線特別区連絡協議会（沿線4区：24年度会長は、台東区） <p>（両協議会の活動方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化等に関わる関係機関への要請活動 ・関係機関等との連携及び情報交換 ・沿線のイメージアップに向けての取り組み ・東京駅延伸に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ■東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会（事務局：東京都都市整備局都市基盤部交通企画課） ・沿線4区の宅地開発及びまちづくりの情報交換 				
経過	<p>昭和60年 7月 運輸政策審議会の答申で位置付けられる</p> <p>平成 3年 3月 「首都圏新都市鉄道株式会社」設立</p> <p>7年 9月 「新浅草駅～都県境」都市計画決定（11年6月 全地区都市計画決定）</p> <p>13年2月 鉄道路線名称をつくばエクスプレスに決定</p> <p>16年5月 レール締結式（北千住駅構内）</p> <p>7月 トンネル&レールウォークin南千住開催参加者376名</p> <p>17年 6月 南千住駅舎見学会参加者450名（25日）、運行ダイヤ発表（30日）</p> <p>8月 区民試乗会（7日）、開業（24日）</p> <p>11月 南千住スタンプラリー開催参加者214名</p> <p>18年 7月 開業1周年スタンプラリー（ふるさと文化館）</p> <p>19年 3月 バスモ導入</p> <p>随時 旅客サービス向上のためのダイヤ改正</p>				
必要性	つくばエクスプレスの沿線都市が、協力体制を確立して利用促進を行うことにより、経営安定化や沿線のイメージアップに向けた支援を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各協議会による運営				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	70	70	70	50	50	50	50	
	①決算額（25年度は見込み）	70	70	70	50	50	50	50	
	②人件費等	854	1,271	1,222	1,744	2,117	2,891		
	③減価償却費				581	778	1,129		
	【事務分担量】（%）	10	15	15	20	25	35		
	合計（①+②+③）	924	1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	50	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	924	1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	50	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	沿線自治体協議会分担金（千円）	70	70	70	50	50	50	50	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	乗車人数（一日あたり）	28万人	28.9万人	28.3万人	-	-	経営安定化及び南千住駅周辺活性化のための利用促進を図る
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	開業後の利用状況は順調に推移しているが、つくばエクスプレスの経営安定化に向けては、平成22年度に一年前倒して目標であった27万人/日を達成した。今後、混雑緩和や昼夜時間帯の利便性の向上を図る為、沿線自治体とも連携して協議していく。
	他区の実況 (実施 3 区 未実施 19 区) つくばエクスプレス沿線区（千代田区、台東区、足立区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	沿線自治体協議会の取組み（4区協、11都市協）	沿線のイメージアップ TX利用者の増 経営安定化 低炭素まちづくりの推進
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	沿線地区の活性化のために利用促進を図る必要がある

議会 (要旨) 状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年一定 つくばエクスプレスの運営について 平成14年三定 JR常磐線の北口の新設について 平成18年一定 JR常磐線北口の開設について
------------------	---